

サービス提供責任者研修【現任1】

# 自立支援につながる訪問介護計画書

平成30年は、介護報酬改定の年となります。

住みなれた地域で一人ひとりにあった、自立支援につながるサービス提供を行うため、訪問介護計画書がとても重要になります。

この研修では、改定の要点も含め訪問介護計画書の作成について基本から学びます。日々の業務を振り返りながら、本人らしい暮らしを支える訪問介護計画書について考えてみませんか。

1. 対象 世田谷区内でサービスを提供する訪問介護事業所のサービス提供責任者等
2. 日時 平成30年5月18日（金） 9：30～16：30
3. 内容 (1) 訪問介護計画書の重要性（老計第10号をふまえて）  
(2) 訪問介護計画書の作成手順  
(3) 各手順について／ICFをいかした情報把握（アセスメント）、生活課題の特定 など
4. 講師 佐藤 ちよみ氏（対人援助スキルアップ研究所所長）
5. 定員 30名（先着順）
6. 会場 世田谷区福祉人材育成・研修センター研修室（成城6-3-10 1階）
7. 費用 無料
8. 申込 5月16日（水）までにホームページからお申込みください。  
※ホームページからお申込みができない場合は、お問い合わせください。
9. その他 欠席する場合は事前にご連絡をお願いいたします。



この研修は、世田谷区の介護サービス従事者研修として認定し、参加実績を登録します。  
また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区介護サービス従事者研修

<担当>

世田谷区福祉人材育成・研修センター  
電話：5429-3100  
FAX：5429-3101